

令和7年度 第1回 桶川市デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議次第

日時 令和8年1月16日（金）午後2時00分～
場所 桶川市役所 5F 全員協議会室

【第1部】委嘱式

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ

【第2部】議事

1 概要説明

- (1) 現戦略の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1～4

2 議 題

- (1) 総合戦略の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

3 その他

4 閉 会

〈配付資料〉

資料1・・・・・・・・総合戦略の概要

資料2・・・・・・・・桶川市の人口推移等

資料3・・・・・・・・年齢別人口動向等

資料4・・・・・・・・社会動態・自然動態の推移

資料5・・・・・・・・成果指標の推移一覧

補足資料1・・・・・・・・桶川市デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議委員名簿

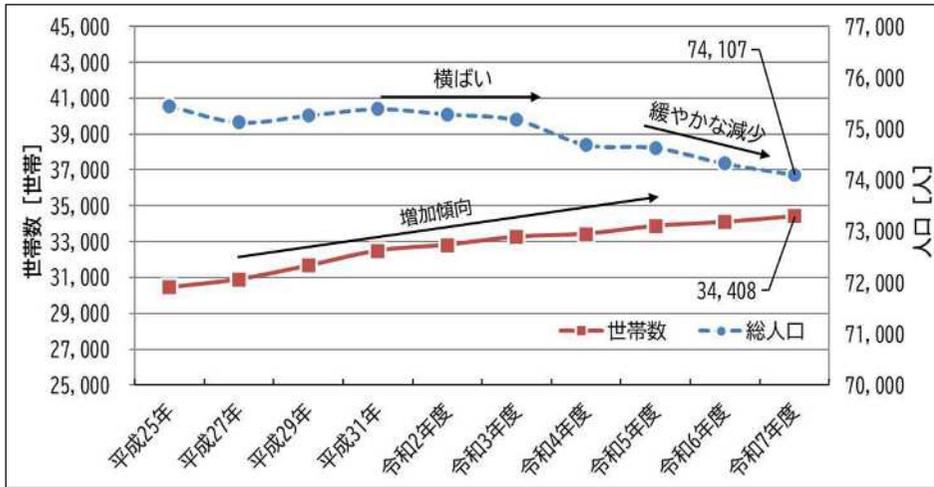
補足資料2・・・・・・・・桶川市デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議設置要綱

補足資料3・・・・・・・・桶川市デジタル田園都市構想総合戦略について

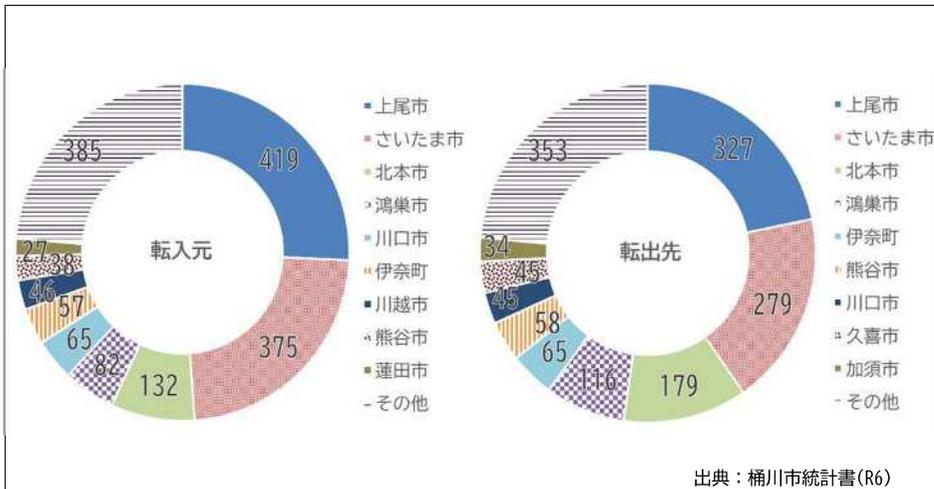
1. 桶川市の人口推移

- 本市の人口は昭和35年より急激に増加し、平成20年代に入ると概ね横ばいで推移していましたが、近年緩やかな減少傾向にあり、令和7年4月1日時点で74,107人となっています。一方、世帯数は年々増加を続けており、同時点で34,408世帯となっています。【図1】
- 転出、転入状況は、ともに上尾市、さいたま市、北本市が上位になっており、近隣市での移動が多くなっています。【図2】

【図1】 人口・世帯数の推移



【図2】 令和5年の転入、転出状況 (県内)



2. 地区別の人口増減

- 平成27年と令和7年の同時点での人口を比較すると、土地区画整理事業を実施した坂田地区、日出谷地区は増加しています。
- 土地区画整理事業による新たな宅地供給により、人口が増加しているものと推察されます。【表1】

【表1】 地区別人口

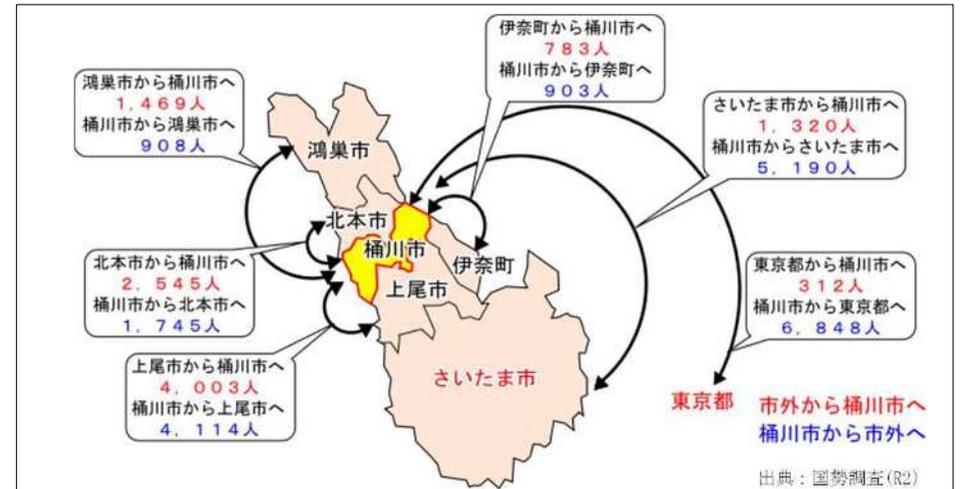
| 項目 | 人口 | | 増減 (R7-H27) |
|-------|---------|--------|----------------|
| | H27.4.1 | R7.4.1 | |
| 駅東側周辺 | 12,605 | 12,295 | -310 |
| 駅西側周辺 | 16,416 | 15,683 | -733 |
| 坂田地区 | 15,260 | 15,984 | 724 |
| 日出谷地区 | 16,815 | 17,574 | 759 |
| 加納地区 | 7,294 | 6,753 | -541 |
| 川田谷地区 | 6,740 | 5,818 | -922 |
| 合計 | 75,130 | 74,107 | -1,023 |

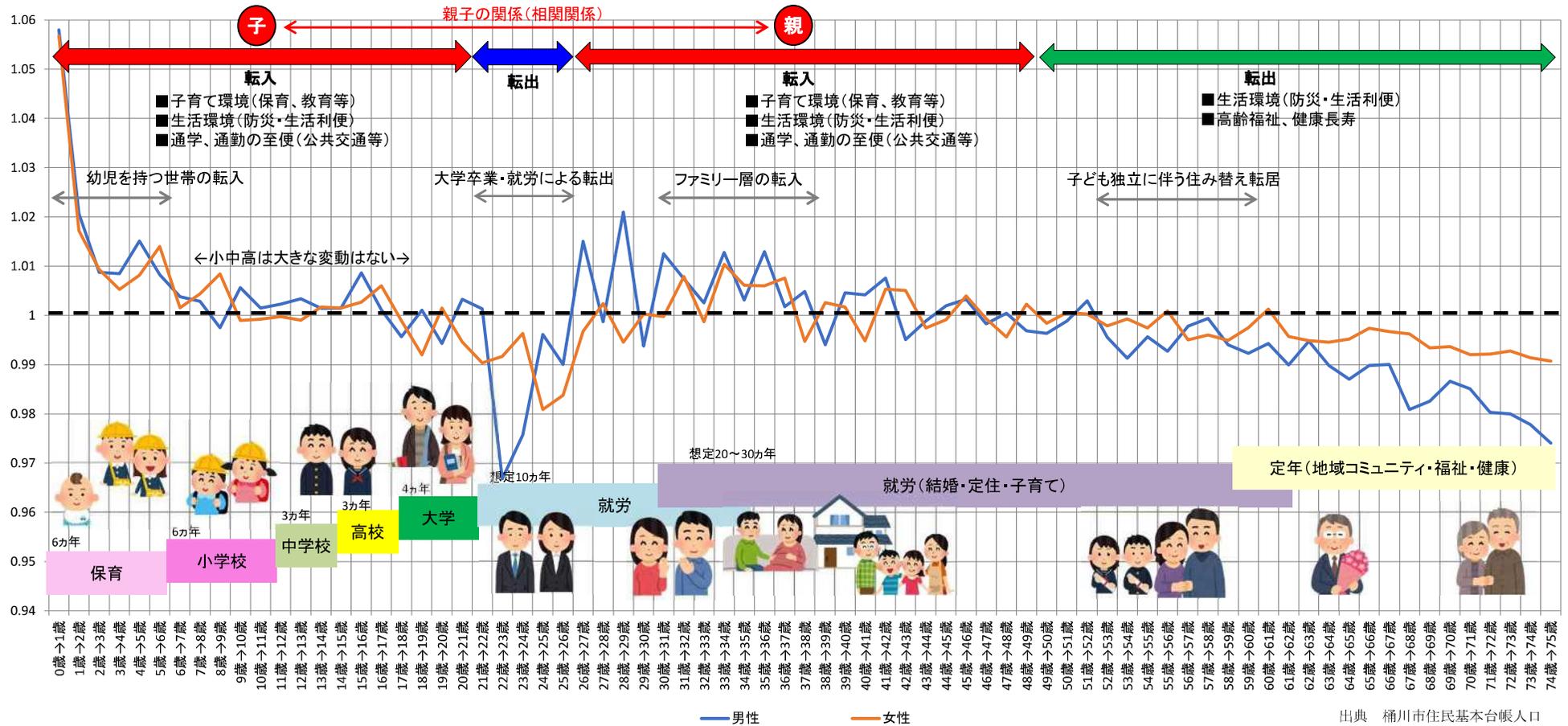
出典 桶川市住民基本台帳人口

3. 通勤・通学先について

- 市民の通勤・通学先は、東京都内・さいたま市・上尾市の順となっており、雇用等を都心（政令市）に依存している状況にあります。
- 一方で、桶川市へ通勤・通学している方は、上尾市・北本市・鴻巣市の順となっており、近隣自治体からの流入が多い状況にあります。【図3】

【図3】 通勤・通学先の状況





出典 桶川市住民基本台帳人口

◆ 1歳毎年齢別人口増減

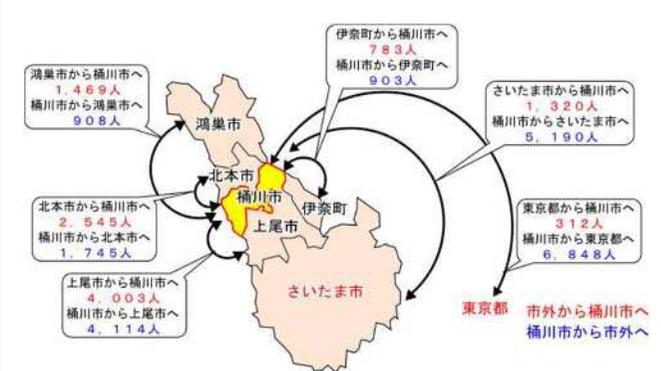
- ・縦軸は、増減率を示す。1は人口増減が0の状態。1より高い場合は増加、1より低い場合は減少となる。
- ・子育て世代(子どもと親)は増加傾向にある一方、就労時(22→23歳)から数年間は減少が顕著となる。
- ・都心への通勤・通学の便が良く、土地区画整理事業(坂田地区・日出谷地区)により良好な都市基盤が形成されていることから子育て世代が転入超過の傾向にある。子育て世代にとって、ライフステージ(子育て、教育、就労など)を描きやすいことが増加の要因と考えられる。

◆ 地区別の人口増減

| 項目 | 人口 | | 増減 (R7-H27) |
|-------|---------|--------|----------------|
| | H27.4.1 | R7.4.1 | |
| 駅東側周辺 | 12,605 | 12,295 | -310 |
| 駅西側周辺 | 16,416 | 15,683 | -733 |
| 坂田地区 | 15,260 | 15,984 | 724 |
| 日出谷地区 | 16,815 | 17,574 | 759 |
| 加納地区 | 7,294 | 6,753 | -541 |
| 川田谷地区 | 6,740 | 5,818 | -922 |
| 合計 | 75,130 | 74,107 | -1,023 |

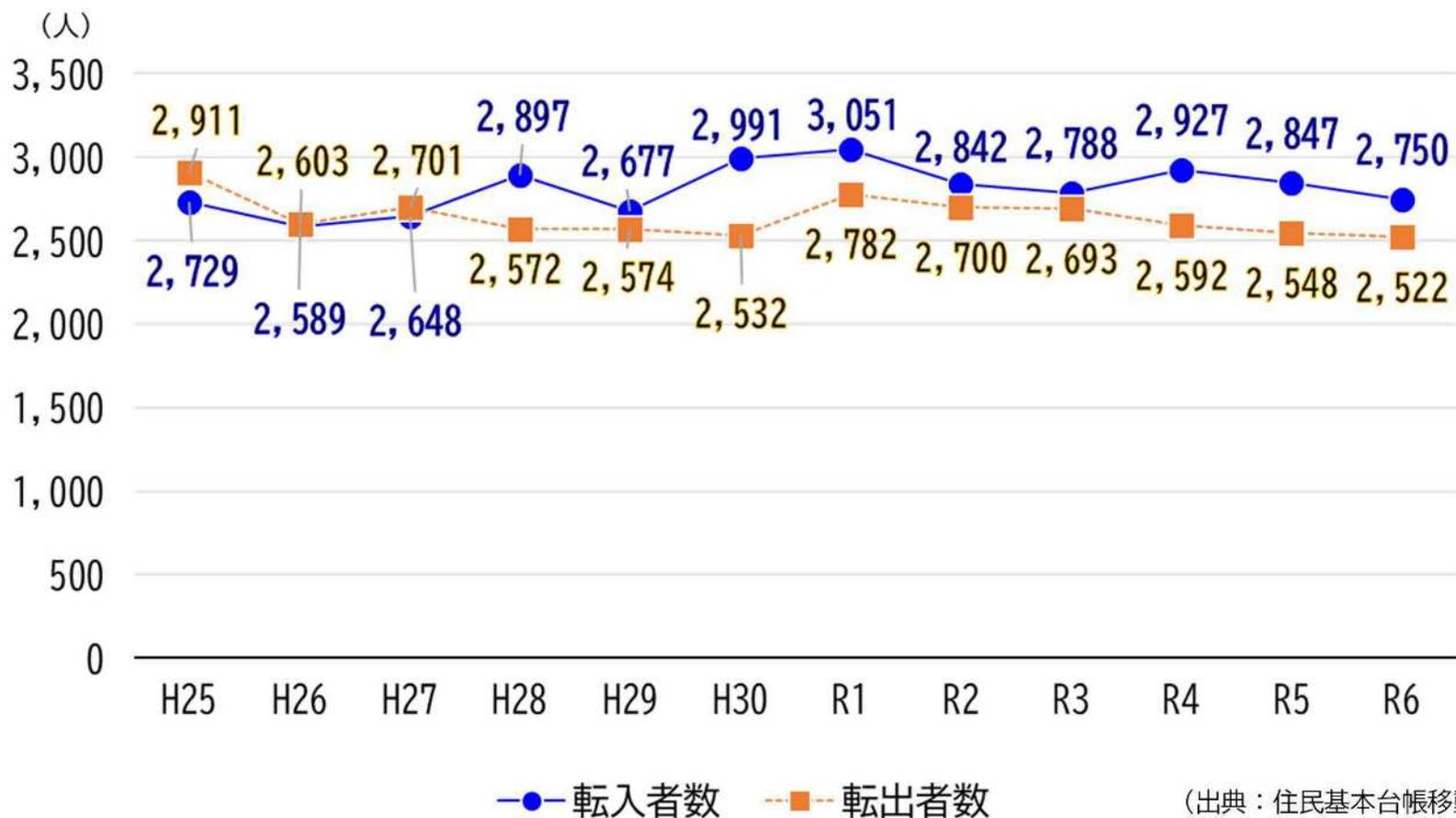
出典 桶川市住民基本台帳人口

◆ 通勤・通学先の状況



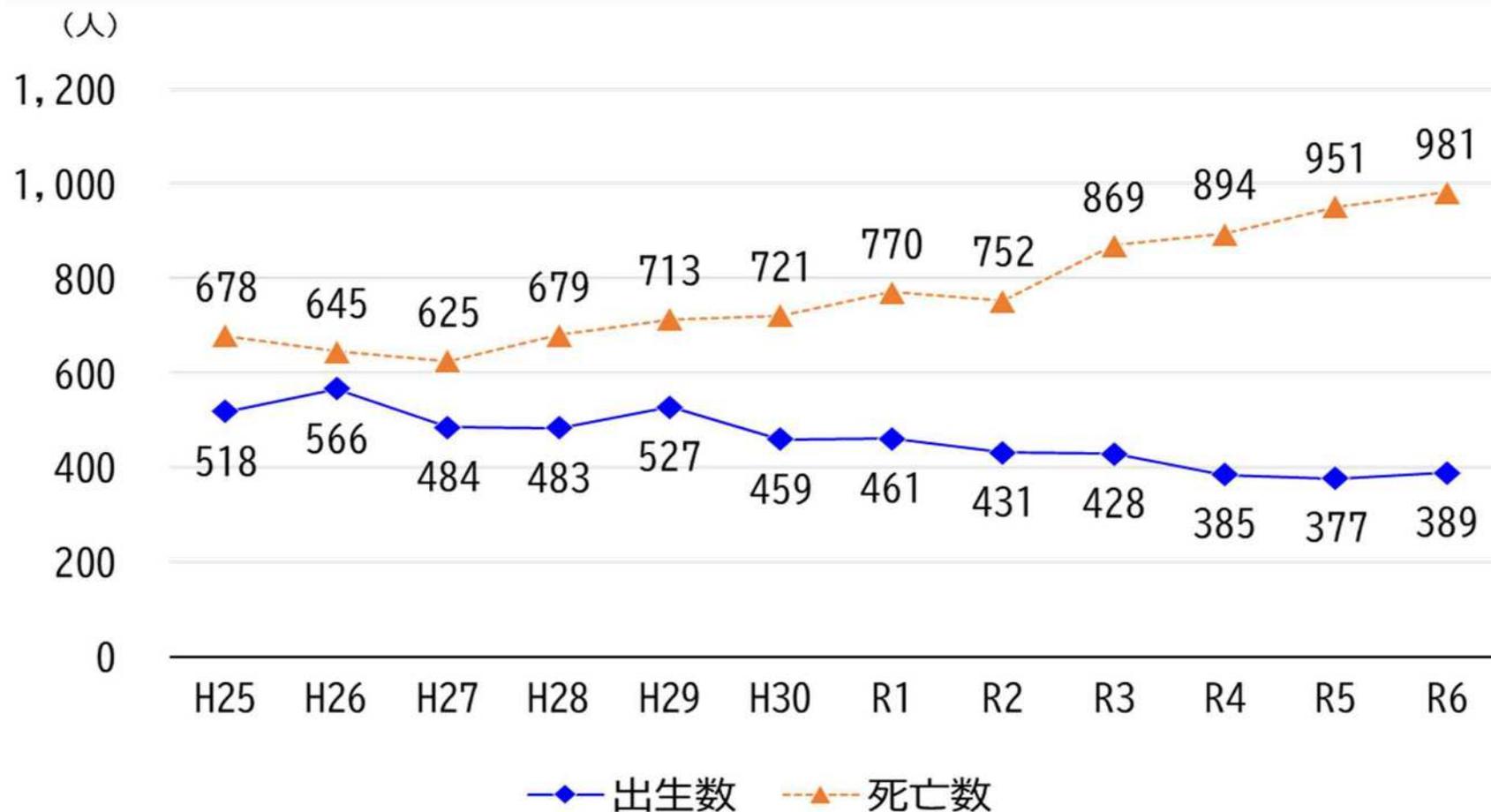
出典：国勢調査(R2)

1. 社会動態の推移



- 転入者数は、平成26年の2,589人が最も少なく、令和元年の3,051人が最も多くなっており、概ね2,900人前後で推移しています。
- 転出者数は、令和6年の2,522人が最も少なく、平成25年の2,911人が最も多くなっており、令和元年以降緩やかな減少傾向にあります。
- 平成28年度以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況が続いています。

2. 自然動態の推移



(出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

- 出生数は、平成26年の566人が最も多く、令和5年の377人が最も少なくなっており、平成29年以降減少傾向にあります。
- 死亡数は、令和6年の981人が最も多く、平成27年の625人が最も少なくなっており、平成27年以降、増加傾向にあります。
- 死亡数が出生数を上回る社会減の状況が続いており、平成26年以降、その差は、ほぼ一貫して拡大しています。

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略における成果指標の推移一覧

【資料5】

| 成果指標 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 目標値 (R9年度) |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|------|---------------|
| 総人口（各年度の1月1日） | 75,359人 | 75,202人 | 74,822人 | 74,680人 | 74,448人 | 74,172人 | 74,120人 | | | 72,800人 |
| 年少人口+生産年齢人口（各年度の1月1日） | 53,490人 | 53,047人 | 52,507人 | 52,355人 | 52,082人 | 51,769人 | 51,645人 | | | 50,800人 |

| 基本目標・施策 | 参考指標 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 直近比較 | 目標値 (R9年度) |
|------------------------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------------------|------|------|------|---------------|
| 基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 子どもを生み育てやすいまちだと思ふ市民の割合（18～59歳） | 71.9% | - | - | 57.4% | - | - | 60.3% | | | ↑ | 上昇 |
| 施策1-1 子どもを生み・育てやすい環境をつくる | ① 子どもを育てる場所として近所づきあいや地域のつながりに満足している市民の割合（18～59歳） | 29.7% | - | - | 25.3% | - | - | 29.7% | | | ↑ | 上昇 |
| | ② 日出谷地区における子育て支援の拠点整備 | - | - | - | - | 計画検討 | 計画検討 | 計画検討 | | | - | 施設計画の策定及び整備着手 |
| | ③ 保育所・放課後児童クラブなどにおける子育て支援サービスに満足している市民の割合（18～59歳） | 18.5% | - | - | 13.1% | - | - | 14.9% | | | ↑ | 上昇 |
| 施策1-2 ふるさと愛を育む環境をつくる | ① 桶川市のことが好きな子どもの割合（中学2年生） | - | - | 60.2% | - | - | 67.3% | - | | | ↑ | 上昇 |
| | ② 桶川市に住み続けたいと思う子どもの割合（中学2年生） | - | - | 11.5% | - | - | 10.5% | - | | | ↓ | 上昇 |
| | ③ 進学や就職で一時的に桶川市を離れてもまた戻ってきて住みたいと思う子どもの割合（中学2年生） | - | - | 16.3% | - | - | 22.0% | - | | | ↑ | 上昇 |
| 基本目標2 新しいひとの流れをつくる | 転入者数（社会動態） | 3,051人 | 2,842人 | 2,788人 | 2,927人 | 2,847人 | 2,750人 | - | | | ↓ | 2,850人 |
| 施策2-1 滞留・消費を生み出す交流拠点をつくる | ① 道の駅「（仮称）おけがわ」の利用者数 | 計画検討 | 計画検討 | 事業者公募 | 事業者公募 | 整備中 | 供用開始 | 1,060,000人 (開業～R7.11末) | | | ↑ | 460,000人 |
| | ② ことぶき広場（旧桶川南小学校跡地）における拠点整備 | 計画検討 | | | - | 施設計画の策定及び整備着手 |
| | ③ 駅周辺の中心市街地に賑わいがあるまちだと思ふ市民の割合 | - | - | - | 22.2% | - | - | 23.7% | | | ↑ | 上昇 |
| 施策2-2 生活の活動軸の充実を図る | ① 都市計画道路の整備率 | 74.5% | 75.1% | 75.2% | 75.2% | 75.2% | 75.2% | 75.2% | | | - | 75.7% |
| | ② 東口駅前広場及び駅東口通り線（駅前広場から中山道区間）の整備 | 整備中 | | | - | 概成 |
| | ③ 道路や公園等の都市基盤が整備され快適に生活できるまちだと思ふ市民の割合 | - | - | - | 47.5% | - | - | 48.1% | | | ↑ | 上昇 |
| 基本目標3 魅力的な地域をつくる | 住み続けたいと思ふ市民の割合（18～59歳） | 80.8% | - | - | 78.8% | - | - | 79.4% | | | ↑ | 上昇 |
| 施策3-1 良好な生活圏域の構築を図る | ① 住みよいまちだと思ふ市民の割合 | 53.5% | - | - | 59.9% | - | - | 62.5% | | | ↑ | 上昇 |
| | ② 日出谷地区におけるコミュニティの拠点整備 | - | - | - | - | 計画検討 | 計画検討 | 計画検討 | | | - | 施設計画の策定及び整備着手 |
| | ③ 日常の買い物や通勤・通学など生活の利便性が高いまちだと思ふ市民の割合 | - | - | - | 49.6% | - | - | 55.1% | | | ↑ | 上昇 |
| 施策3-2 生涯学習・学び直しの機会の充実を図る | ① 図書館の貸出冊数 | 475,033冊 | 358,565冊 | 454,544冊 | 435,593冊 | 426,696冊 | 404,665冊 | - | | | ↓ | 480,000冊 |
| | ② 生涯学習の機会・内容に満足している市民の割合 | 9.8% | - | - | 7.6% | - | - | 8.9% | | | ↑ | 上昇 |
| | ③ 公民館利用者数 | 91,786人 | 46,675人 | 66,383人 | 67,269人 | 64,649人 | 79,992人 | - | | | ↑ | 92,000人 |
| 基本目標4 身近な雇用を創出する | 市内で働きたいと思ふ市民の割合（18～59歳） | 13.5% | - | - | 31.8% | - | - | 29.4% | | | ↓ | 上昇 |
| 施策4-1 広域交通網の利便性をいかした身近な雇用の創出を図る | ① 圏央道IC周辺における産業施設の立地誘導（桶川北本IC周辺東部地区） | 関係機関協議 | | | - | 造成工事着手 |
| | ② 市内就業率 | - | - | - | 31.9% | - | - | - | | | - | 32.0% |
| | ③ 市内に所在する法人数 | 1,623法人 | 1,637法人 | 1,629法人 | 1,671法人 | 1,679法人 | 1,704法人 | - | | | ↑ | 1,640法人 |

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議 委員名簿

R8. 1. 1時点

| No | 氏名 | 備考 |
|----|--------|----------------------|
| 1 | 砂川 和也 | 桶川市議会 |
| 2 | 山中 敏正 | 桶川市議会 |
| 3 | 江森 誠一 | 桶川市議会 |
| 4 | 柳田 千明 | 桶川市PTA連合会 |
| 5 | 黒須 克至 | 桶川市私立幼稚園協会 |
| 6 | 田中 二三子 | 桶川市商工会女性部 |
| 7 | 新妻 亮 | 桶川市商工会青年部 |
| 8 | 吉田 泰宏 | 桶川市立小・中学校長会 |
| 9 | 吉田 耕造 | 公益社団法人 桶川市シルバー人材センター |
| 10 | 坂田 直人 | 埼玉県県央地域振興センター |
| 11 | 町田 哲夫 | 元二松學舎大学教授 |
| 12 | 大江田 秀一 | 株式会社 埼玉りそな銀行 桶川支店 |
| 13 | 都築 栄太 | 株式会社日本政策金融公庫さいたま支店 |
| 14 | 櫻井 勇太 | 株式会社 埼玉新聞社 |

【補足資料2】

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議設置要綱

(平成27年7月13日市長決裁)

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づくまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定及び推進に当たり、総合的かつ専門的な見地から有識者の意見を聴取するため、桶川市デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議において意見等を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 桶川市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定等に関すること。
- (2) 総合戦略の企画、推進及び効果検証に関すること。
- (3) その他総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 会議は、専門的な知識経験を有する学識経験者及び有識者のなかから選定した委員15人以内で組織し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 会議に座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に第3条に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画財政部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（平成28年4月1日市長決裁）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和5年12月26日市長決裁）

この要綱は、決裁の日から施行する。

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略について 【補足資料3】

～総合戦略策定の背景と構成～

